

令和7年度（2025年度）北海道鶴川高等学校

道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜募集要項

この要項は、令和8年度（2026年度）の道外からの出願を受け入れる道立高等学校への入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

この要項による入学者選抜は、推薦入学者選抜により行うものとする。ただし、推薦入学者選抜で合格内定とならなかった者については、再出願を認める。

1 道外からの入学者の受け入れの数

連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項（以下「連携型要項」という。）の「3 連携型推薦入学者選抜(2) 入学者の範囲」（以下「連携型推薦枠」という。）の5%程度の数とする。

ただし、連携型要項における連携型一般入学者選抜による出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、連携型要項における連携型推薦入学者選抜の出願者数が連携型推薦枠に達していない場合は、道内の出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が連携型推薦枠に達するまで受け入れができる。

なお、連携型要項の再出願において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れができる。

2 出願資格

道外からの入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年（2026年）3月末日までに道外の中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの

入学者の受け入れに関する方針

中学校卒業程度の学力とともに、基本的な生活習慣を有し、特に次に掲げる意欲と学力等を有する生徒

- 1 本校の「むかわ学」や「チャレンジスタディ」について興味・関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある生徒
- 2 スポーツ・芸術等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、進路実現に前向きに取り組む意欲のある生徒

- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者
- (4) 次に示す教科・科目を学習する意思のある者に限る。
(「道外からの出願に係る入学者選抜実施要項」の「3出願資格」の留意事項「当該の高等学校が別途示す教科・科目」)

1学年	・ (共通) チャレンジスタディ I④・ (共通) むかわ学 I①
2学年	・ (選択) チャレンジスタディ II④・ (共通) むかわ学 II① ・ (選択) チャレンジアート I④ ・ (選択) チャレンジスポーツ I④
3学年	・ (選択) チャレンジスタディ III④・ (共通) むかわ学 III① ・ (選択) チャレンジアート II④ ・ (選択) チャレンジスポーツ II④

※ (共通) は全員が学習する科目、(選択) は複数の科目から選択して学ぶ科目、○の数字は、単位数（週あたりの授業時間）を示しています。

- (5) 各都道府県及び市町村においてこの要項以外の公立高等学校入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- (6) 保護者（保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっているところの保護者）の住所が道内に存する場合は、道内からの出願として取り扱うものとする。

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年1月19日（月）～令和8年1月22日（木）	9：00～16：30 (22日は12：00までとする。)

4 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。夜間中学を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

ア 入学願書

入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）の提出

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額（2,200円分）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

ただし、北海道収入証紙の購入が困難である場合は、代わりにオンライン支払い又は定額小為替により、入学検定料を納付することができる。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次の通りとする。

受付期間
令和7年12月5日（金）～令和8年1月22日（木）

【留意事項】

(ア) 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

(イ) 入学願書の入力等

- ・出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- ・「出願区分」で「推薦」を選択すること。
- ・「出願学科」で、志望する学科名を選択すること。ただし、「第3志望」は「—（第3志望なし）」を選択することとし、「第2志望」は「—（第2志望なし）」をそれぞれ選択すること。
- ・保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- ・現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「○○方」、「○○マンション○○号室」等詳細に入力すること。
- ・出願者は、入学検定料として、2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

ただし、北海道収入証紙の購入が困難である場合は、代わりにオンライン支払又は定額小為替により、入学検定料を納付することができる。オンライン支払により入学検定料を納付する場合、マニュアルを参照すること。また、定額小為替により入学検定料を納付する場合、定額小為替を出願書類とともに提出すること。なお、定額小為替の受取人欄は押印、記入をしないこと。

イ 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること

ウ 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

エ 自己推薦書（全日制課程受検者用）（推薦要項の別記様式1による。）

※自己推薦書は本校のウェブページから様式をダウンロードしてください。

オ 道外からの出願希望調書（別記様式1）

※道外からの出願希望調書は本校のウェブページから様式をダウンロードしてください。

【留意事項】

（ア）自己推薦書用紙、道外からの出願希望調査書用紙、入学確認書用紙等は高等学校において作成するものとし、個人調査書用紙、推薦入学出願者一覧表用紙等は中学校において作成する。

（イ）自己推薦書（全日制課程受検者用）用紙については、本校のウェブページから様式をダウンロードした上で、出願者本人がパソコンで必要事項を記入し作成することもできる。

(3) 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

- ア 出願者一覧表（別記様式2による。様式は本校のウェブページに掲載する。）
- イ 個人調査書（一般要項の別記様式3による。様式は本校のウェブページに掲載する。令和8年（2026年）2月3日（火）正午までに提出すること。）
 - （ア）個人調査書への受検番号の記入について、やむを得ない事情により令和8年（2026年）2月3日（火）正午までに到着できないと見込まれる場合は、未記入のまま提出することができる。
 - （イ）個人調査書の記載については、別添「備考 個人調査書の記入について」によること。
 - （ウ）個人調査書は、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

(4) 受検票の交付

出願者に対して令和8年（2026年）1月28日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。

5 出願状況の発表

期日	時間	場所
令和8年1月26日（月）	10:00	学力向上推進課 ウェブページ

6 出願変更

推薦入学においては、出願変更を認めない。

7 面接等

面接の詳細は、北海道鶴川高等学校長から連絡する。

- （1）面接は令和8年（2026年）2月10日（火）に行う。
- （2）面接の会場は、北海道鶴川高等学校とする。
- （3）通信機器を活用した遠隔面接の実施も可能なことから、別添「道外から推薦入学者選抜により出願しようと考えている生徒・保護者の皆様へ、遠隔面接のお知らせ」を参照の上、遠隔面接受検願を提出すること。遠隔面接受検願は本校のウェブページから様式をダウンロードすること。

8 選抜の方法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定する。

- （1）出願者から提出された自己推薦書
- （2）中学校長から提出された個人調査書
- （3）面接の結果

9 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 高等学校長は、合格内定者に令和8年（2026年）2月18日（水）までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式5）を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知する。
- (2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、入学確認書（別記様式6）を、令和8年（2026年）2月19日（木）から2月24日（火）午後4時までの間に中学校長を経由して北海道鶴川高等学校長に提出すること。入学確認書は本校のウェブページから様式をダウンロードすること。

10 合格内定者数の発表

期日	時間	場所
令和8年2月18日（水）	10:00	学力向上推進課 ウェブページ

11 合格発表

高等學校長は、令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

12 合格内定とならなかった者の再出願

- (1) 合格内定とならなかった者については、「当初出願した課程・学科に関わりなく全ての学科」への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確認書を提出しなかった者は再出願を認めない。

- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年2月19日（木）～2月24日（火）	9:00～16:30 (24日は16:00までとする。)

- (3) 出願者の手続

- ア 再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を経由して、当初出願した高等學校長に提出する。
イ 遠隔地のため受付期間中に再出願の手続を行うことが困難な場合は、中学校長は、受付期間中に、当初出願した高等學校長及び再出願先の高等學校長に対し、再出願を希望する者の状況を電話等により連絡することにより、手続を行う意思を伝えること。

- (4) 受検票の交付

出願者に対し、令和8年（2026年）2月27日（金）までに受検票に交付する。

- (5) 再出願後の出願状況の発表

期日	時間	場所
令和8年3月2日（月）	11:00	学力向上推進課 ウェブページ

- (6) 学力検査

- ア 検査期日及び検査時間

- （ア） 検査期日

学力検査の期日は令和8年（2026年）3月4日（水）とする。

(イ) 検査時間

検査時間	9:20 10:15	10:35 11:30	11:50 12:45	13:35 14:30	14:50 15:45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(ウ) 解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配布を終える。

イ 受検者の持参すべきもの

(ア) 受検票

(イ) 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

(ウ) 上履き及び昼食

(7) 面接

詳細は、北海道鶴川高等学校長から連絡する。

ア 面接は令和8年（2026年）3月5日（木）に行う。

ただし、これにより難い場合は前日の学力検査終了後に行うので、学力検査当日の面接を希望する場合は令和8年（2026年）2月2日（月）午後4時までに中学校長を通じて高等学校長に連絡すること。

イ 面接の会場は、北海道鶴川高等学校とする。

(8) 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

(9) 合格者の追加

令和8年（2026年）3月18日（水）午前9時30分から午後4時30分までに追加した合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

(10) 学力検査の得点の口頭による開示

ア 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人（法定代理人または任意代理人）（以下「受検者等」という。）とする。本人であることを確認するため、受検票、身分証明書等を持参すること。

イ 開示場所は北海道鶴川高等学校とする。

ウ 開示の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年3月18日（水）～令和8年3月31日（月） (日曜日、土曜日及び休日の日を除く。)	9：00～15：00

(11) その他

- ア 合格者の数が募集人員に満たないときは、第2次募集を行う。
- イ 不明な点がある場合は、出身中学校を通じて高等学校に問い合わせること。